

# 納 税 管 理 人 申 告 書

地方税法第355条の規定により、固定資産税の納税管理人を

次のとおり <sup>定めた</sup> <sup>変更した</sup> <sup>廃止した</sup> ので連署をもってお届けします。

## 記

- 1 納税義務者 住 所  
氏 名
- 2 納税管理人 住 所  
氏 名
- 3 前納税管理人 住 所  
氏 名
- 4 物件の表示
- 5 期 日 令和 年度から
- 6 変更経緯

年 月 日

（あて先）沼 津 市 長

届出人 住 所  
氏 名  
T E L

- 注) 1 この申告書において、納税管理人に関し虚偽の申告をしたものは、地方税法第356条の規定により、30万円以下の罰金に処されます。
- 2 正当な事由がなく納税管理人について申告しなかった場合は、沼津市税賦課徴収条例第64条の規定により10万円以下の過料が科されます。